

北海道から 青森県へ

氏名 島倉 健一

北海道室蘭市立桜蘭中学校 → 青森県弘前市立第三中学校

(期間：平成30年4月1日～令和2年3月31日)

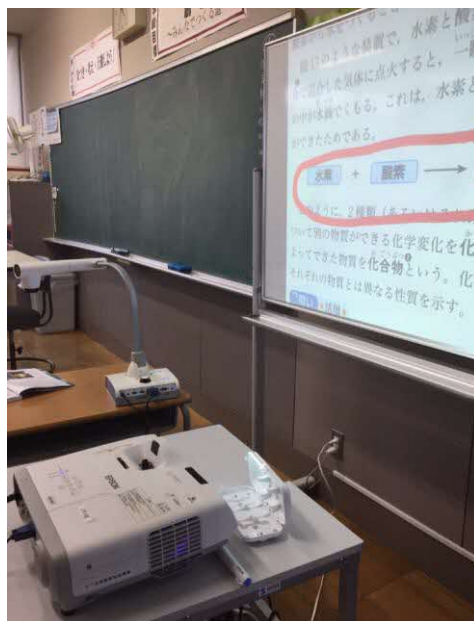
1 派遣先の学力向上等の取組

○ 青森県の取組

- ・毎年8月に、青森県では独自に「青森県学習状況調査」を小学校第5学年と中学校第2学年を対象に行っている。本調査の目的は、各小・中学校が調査結果等を基に、自校の児童生徒の学習状況の実態把握と分析や、学習指導方法の改善に向けた研修の推進、日々の授業実践を通して、学力向上のためのPDCAサイクルを確立し、組織的に教育力を高めることである。

○ 学校全体の取組

- ・教室の座席配置を男女混合の市松模様にすることや、教卓とICT機器を黒板の左側に配置すること、掲示物を決められた位置に貼ることなどが統一されている。統一された座席配置は、どの学級でもすぐにペア学習、4人グループ、「コ」の字型等、様々な学習形態に対応できるようにしている。
- ・全ての教室に実物投影機や電子黒板機能付きプロジェクター等のICT機器が設置されており、授業において活用されている。
- ・10分間の朝の会では、生徒が1日の目標をグループで話し合い、15分間の帰りの会では、生徒が立てた目標の反省をするなど、話し合い活動が日頃から行われている。
- ・毎朝、25分間の朝読書の時間が設定されており、国語力や語彙力の向上を図っている。
- ・帰りの会前の10分間を「スタディプランタイム」とし、1日の反省や次の日の持ち物、家庭学習の計画等を記入したり、自習したりする時間として活用している。



○ 学区の取組

- ・家庭学習のことを「一人勉強」、略して「ひとべん」と呼び、毎日ノートを1ページ以上使って学習することが、中学校区の小・中学校で統一されている。

2 北海道に戻って実践したいこと

○ 家庭学習の充実

- ・家庭学習は、学力向上に向けて重要であることから、学校全体ではもちろんのこと、中学校区の小学校を含めた取組として、児童生徒が家庭学習に取り組む時間や内容を決め、地域や家庭と連携しながら組織的に取り組み、児童生徒の家庭学習習慣の確立を目指す。

○ 話し合い活動の活性化

- ・日頃から話し合い活動の場を設定することにより、生徒が話し合いの手段を身に付け、各教科等の学習や、学級活動、生徒会活動に主体的に取り組むことができるようにする。

○ 数学科の授業改善

- ・各教室に配置された実物投影機や電子黒板を使用し、視覚的に分かりやすい授業の方法を学ぶことができた。次年度、現任校では、生徒に一人一台のタブレット端末が配付される予定であることから、ICTを活用した授業改善に努める。